

令和7年度 石川児童クラブ募集要項

石川町では、就労等により昼間に保護者等のいない家庭における児童の育成指導を図るため、「遊び」及び「生活」を通して児童の健全育成活動を行う「石川児童クラブ」を開設しております。

つきましては、令和7年度石川児童クラブの利用を希望される方は、児童クラブ利用申請書により申込みをしてください。

1. 対象児童（利用基準）

保護者等（同居者、親族者）が就労などにより昼間家庭にいない世帯の小学生
※児童クラブを利用する場合、下校時の通学バスの利用はできません。

2. 利用要件・利用できる期間

利用事由	利用可能期間
就労のため	雇用の定めがある場合は、その月末まで
妊娠中・出産のため	出産予定日の2か月前から出産2か月後の日が属する月末まで
病気などのため	病気などが回復するまで
病人の看護などのため	看護・介護をしている病人が回復するまで
災害のため	災害復旧に必要な期間
入所後転職などで求職するため	3か月間（期間内に在職証明書などを提出すれば期間延長可能）

3. 開設期間 令和7年4月2日から令和8年3月31日

開設しない日

日曜日、祝日、4月1日

お盆休み（8月12日～16日）、年末年始（12月28日～1月3日）

4. 開設時間

利用区分	開設時間	最大延長時間
月曜日～金曜日	下校時～18:00	18:45
土曜日・長期休業期間	7:45～18:00	18:45

5. 開設場所 ※天候や季節により下記以外の場所で活動する場合があります。

施設名	
	文教福祉複合施設「モトガッコ」内「児童クラブ室」及び「各学習室等」
	石川小学校内「児童クラブ室」及び「各学習室等」

6. 利用料

料金種別	区分	金額	備考
通常利用	登録料	年額 1,800円	4月の利用料とあわせて引き落とし
	利用料	月額 3,000円	兄弟で利用する場合は、2人目以降 月額 1,500円
夏休み期間のみ	登録料	500円	
	利用料	4,000円	
延長利用		日額 200円	18:00～18:45

※利用料は口座振替納付となります。口座振替依頼書は金融機関にありますので、利用決定後、通帳とお届け印を持参のうえ町内金融機関で手続きをお願いします。

7. 申込手順

- (1) 申込期間 **令和7年1月17日(金)から令和7年2月7日(金)**
※新入学児童は2月20日(金)まで。(土・日・祝日を除く)
夏休み期間のみの利用申込は、5月頃に別途募集します。
- (2) 申込先 石川町役場3階 教育課 幼児保育係
- (3) 申込書類 **次の申請書等(①～③)は、モトガッコ内(児童クラブ)または、役場教育課で受領してください。なお、町のホームページにも掲載されておりますのでご確認ください。**
- ① 児童クラブ利用申請書
 - ② 調査票(申請書裏面)
 - ③ 就労証明書等(※必要な添付書類は以下のとおり)
- ※就労している場合は同居者、親族者のそれぞれの証明書が必要です。**
利用が2名以上となる場合、2人目以降の添付書類はコピーで構いません。

		必要な添付書類	付 記	
就 労	会社員・パート等	就労証明書		
	産休中			
	自営業・内職	就労証明書		事業主が記入
	農業	農業従事確認書		農業委員会で発行
	職業訓練	訓練受講決定通知		受講内容、受講スケジュールがわかるもの
妊娠中・出産		出産(予定)児童の母子手帳の写し		
障害		障害者手帳の写し		
疾病・負傷・看護・介護		疾病・看護等確認書 診断書、手帳、介護保険被保険者証の写し	担当地区民生委員の確認を受ける。	

8. 利用決定までのスケジュール

(1) 利用決定の方法

年度当初の児童クラブの利用決定は、申込書により放課後の家庭状況等を確認し、利用決定をいたします。

(2) 入所までのスケジュール

募集要項の配布開始	在 校 児 童	令和7年1月17日(金) (小学校より配布します。)
	新入学児童	入学説明会時(令和7年2月6日)に配布します。
↓		
利用申込受付期間	在 校 児 童	令和7年1月17日～令和7年2月7日
	新入学児童	令和7年1月17日～令和7年2月20日
	※新入学児童で在校児童に兄・姉がいる場合、入学説明会前に兄・姉の分と一緒に申込書を提出いただいても構いません。	
↓		
利用決定通知	3月上旬頃	
↓		
利用開始	在 校 児 童	令和7年4月2日(水)から
	新入学児童	令和7年4月2日(水)から

(問合せ先：石川町教育委員会 教育課 幼児保育係 ☎0247-26-0811)